

福生市教育委員会会議録

平成 22 年第 5 回定例会

- 1 開催年月日 平成 22 年 5 月 27 日 (木)
- 2 開始時刻 午前 10 時 00 分
- 3 終了時刻 午前 11 時 05 分
- 4 場 所 第 2 棟 4 階 第 1 委員会
- 5 出席委員 委 員 長 長 谷 川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 佐 伯 英 徳
庶 務 課 長 田 村 博 敏
学 校 給 食 課 長 山 崎 勇
生涯学習推進課長 高 木 裕
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男
指 導 主 事 田 村 亜 紀 子
- 8 傍 聴 人 なし

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 選挙第 1 号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第 4 議案第 31 号 福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校の校長及び副校長に委任する規程の一部改正について
- 日程第 5 議案第 32 号 福生市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 日程第 6 議案第 33 号 福生市公立学校事案決定規程の一部改正について
- 日程第 7 議案第 34 号 福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について
- 日程第 8 議案第 35 号 福生市公立学校教科用図書選定協議会委員の委嘱及び諮問について
- 日程第 9 議案第 36 号 福生市学校評議員の委嘱について
- 日程第 10 報告第 9 号 福生市公立学校児童・生徒数について
- 日程第 11 報告第 10 号 「第二期福生市生涯学習推進計画」策定スケジュール及び推進本部幹事会の設置について
- 日程第 12 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成 22 年第 5 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行ないます。

福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

ここで日程についてお諮りいたします。

日程第 4、議案第 31 号から日程第 6、議案第 33 号までは、引用法令の改正に伴う改正で関連がありますので、一括して審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって日程第 4、議案第 31 号から日程第 6、議案第 33 号までは、一括して審議することといたします。

さらに日程についてお諮りいたします。

本日、追加議案が 1 件届いておりますので、これを日程第 11、報告第 10 号の後に審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって追加日程第 1、報告第 11 号、市政情報の公開請求については、日程第 11、報告第 10 号のあとに審議することといたします。

それでは、日程第 2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 教育委員会定例会に御出席をいただいております。ありがとうございます。なかなか陽気が定まらずといった感じがいたしており、今月も様々な会合等々にお出かけをいただいているところでございます。御礼を申し上げたいと思います。

思いますに、昨年この時期でございましたが、新型インフルエンザが話題になっていたところでありました。特に 5 月の連休に入りましてからは、東京でも感染者が出たといったニュースが流れまして、かなり大きな問題になり始めた時期であったかと思えます。なお、今年に入りましてからの状況といたしまして、新型インフルエンザにつきましてはすっかり落ち着いております。新学期以降、すっかり報道もされなくなってしまった状況ではあります。しかしこの一連の体験は、私どもとしては、貴重な体

験として、今後の感染症に関する様々な事態に生かしていかなければならないと認識をいたしてございます。

それでは幾つか御報告を申し上げますが、その前に、本日は教育委員会事務局職員の傍聴研修として、職員が傍聴させていただいておりますので、あらかじめ御了解いただきたいと存じます。

まず学校教育関係では、学校訪問につきまして、今月に入りましてから2校ほどお願いを申し上げたところでございます。当日学校での御指導もいただいているところでありますが、お気付きの点などございましたら、後程、御指摘をちょうだいいたしたいと存じます。

次に、他市におけます中学生の自殺といった事態に関係いたしまして、臨時校長会を開きましたので御報告を申し上げます。

今年に入りまして2月に、他市で女子中学生が自宅マンションから転落死との報道があり、後日これが自殺との報道がございました。それからわずか3箇月後の今月になりまして、やはり多摩地区の他市で、女子中学生が校舎から転落をして校庭で死亡とのニュースが流れております。この事故につきましても自殺ではないかとのことで、これを受けまして都教育委員会でも、生活指導担当の指導主事を集めまして臨時会合が開かれたところでございます。

さらに区部でも、トイレで自殺をしていた中学生の報道もあったところでございます。わずかな期間にこのような事態があったことを受けまして、改めて学校現場に対する緊急の対応も必要と判断をいたしまして、臨時校長会を平成22年5月19日に開催いたしましたところでございます。

その際に私から各校長に申し渡しましたことは、このような状況を見てまいりますと、この種の事故はどこでも起こりうることだと、その上で児童・生徒の行動観察をしっかりと行い、得られた情報についてはそれを粗末にせず校内で共有をし、いつでも組織的に対応できるよう努めることを改めて指示をいたしましたところでございます。併せまして自殺予防のための各種啓発資料の配付でありますとか、あるいは行動観察のための様式サンプルなども提示をいたしまして、校内の意識を高め児童・生徒の命を大切に、また自殺の連鎖を防ぐ、そういった指示をいたしましたところでございます。

続きまして、中学校の修学旅行の件で1点申し上げます。福生第二中学校3年生の修学旅行が平成22年5月22日から平成22年5月24日にかけて行なわれました。昨年、福生第二中学校につきましてはインフルエンザ

の影響で秋に延期となっておりますが、今年は予定通り実施されてございます。

次に、教科書の選定協議会あるいは調査委員会の発足の件でございます。本日議題として提案をさせていただきますが、この後、議決をいただきまして会議等の発足をさせて、教科書選定の準備に入ってまいりたいと考えております。

各学校では、1学期の大きな学校行事であります運動会等が行なわれます。御案内もいっているかと思いますが、御観覧をいただく機会がございましたら、応援方お願いをしたいと存じますし、その際お気付きの点などございましたら、後日、御指摘をちょうだいいたしたいと存じます。

社会教育関係で申し上げますが、大きな団体であります体育協会並びに文化協会の総会、平成22年5月22日に体育協会が、そして明日は文化協会がそれぞれ総会を持つことになっております。

次に、青少年海外派遣事業につきましては、ここで派遣生12人が決定いたしまして、派遣に向けての準備がいよいよ始まっております。平成22年5月23日にはその事業説明会を、保護者も含めて行なったところでございます。

次に、市の動向で1点申し上げますが、すみれ保育園の民営化が、市としての計画となっているところでございます。すみれ保育園の老朽化に伴う対応といたしまして、そして保育所の待機児童解消を図ることを目的に、現在、市営のすみれ保育園を建替えて、収容定員の増加など保育ニーズへの対応を図ることを考えておりまして、併せて運営につきましても民営化をし、市正規職員の削減などにより、一層の効率化を図るといった方向でございます。このため事業運営希望者の募集などを行ないながら、平成25年4月に開設を目指すことといたしているところでございます。

続きまして、職員におけます夏季の軽装のことであらかじめ御了解いただいております。平成22年6月1日から平成22年9月30日の間でございますが、市職員の執務中におけます服装につきまして、いわゆるクールビズとして、今年も軽装にて執務をすることとございますので、お許しをいただきたいと存じます。もちろん職員に対しましては見苦しくならないよう注意をいたしてまいりたいと思いますが、もしお気付きの点などございましたら、いつでもお申し付けをいただければと存じます。

続きまして、幾つかの会議に関係いたしまして御報告申し上げます。まず教育長会でございますが、関東地区教育長会、都市教育長会と、二つの

会議に出席をいたしてまいりました。そのうち平成22年5月19日の都市教育長会で、御報告を申し上げる案件が1点ございました。お手元に資料を用意しておりますので、御覧をいただければと存じます。

教育長会の議題ではありません、東京都からの報告事項でございます。東京都では特別支援教育推進計画の第3次実施計画について検討に入っていると報告がされてまいったところでございます。資料には、これまでの東京都におけます特別支援教育の推進につきましての状況が掲載されてございます。

これまで第1次、第2次実施計画が策定されておきまして、平成22年度が第2次計画期間の満了になります。そのようなことから第3次実施計画の策定に向けてただ今準備をしています。スケジュールとして、日程が示されておりまして、7月に骨子案の公表をし、8月にはパブリックコメントを受けていくとのこととでございます。なお、区市町村あるいは関係団体等への周知も7月から始めるとのこととございました。そして10月以降に計画の公表をしていくとのこととでございます。

私ども福生市におきましては、昨年3月の時点で計画期間を平成21年度から平成23年度とする3年間の、福生市特別支援教育推進計画を策定いたしております。今後、東京都の第3次実施計画等々の進捗を踏まえながら、来年度には福生市特別支援教育推進計画につきましても改訂作業を進める必要があると考えております。以上、都市教育長会からの関係につきましての御報告とさせていただきます。

次に、平成22年5月24日には市町村教育委員会連合会の総会がございました。その際の御出席につきまして、ありがとうございます。今年度の活動が本格的に始まったことになるところでございます。

最後に、フィルムコミッションで一つ御報告を申し上げておきます。福生市では各種の撮影に対する協力事業で、フィルムコミッションの名のもと、民間に対する支援が行なわれております。ねらいとしては地域振興、あるいは文化、観光振興に役立てようといった試みのもととございまして、公共施設を使つての撮影等について、支援をしているわけとございますが、今後は市内の街角での撮影もかなり行なわれるであろうと見込まれるところでございます。このようなことで、市としては、おのずから限界もございまして、支援をしていく状況とございますので、御承知置きいただければと存じます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

- 委員 長 教育長からの報告は終わりました。
質問がありましたらお願いいたします。
- では私から。すみれ保育園の民営化ですが、最近の、こども園といった幼稚園との雇用一元化の方向性も検討なさるのか、あるいはされているのですか。あるいはあくまでも保育園としてなのですか。
- 教 育 長 今の保育ニーズに合わせるとのことです。認定保育園といった形態も踏まえて幅広く新たな対応をとっていくとのことです。
- 委員 長 民営化で、公募等なさるのでしょうから、場合によっては、そういったこともあり得ることになりますかね。
- 教 育 長 はい、市の方針として既にそういったこととあります。
- 委員 長 わかりました。
- 加藤委員 第七小学校と第五小学校の学校訪問をさせていただいて、感想を述べさせていただきますと、私は以前から教科書の音読を非常に謳っております。その効果の表れか、第七小学校、第五小学校の児童ともはっきりと自分の考えを発表することができていることが、非常に教育委員になってから嬉しいことだと思っております。これを他の学校にも一層進めていってほしいと思います。
- 委員 長 教育委員会協議会の折に様々お伺いしたいと思っております。そういった御意見があったことは、事務局でも捉えておいてください。
- 平野委員 感想なのですけれども、平成22年5月16日にかがやきフェスティバルがありました。私は11時くらいから様々見させていただいたのですけれども、天気も良く、親子連れや子ども同士がたくさん来て楽しんでおりまして、今年も大成功でよかったと思えました。とても天気がよかったので、原っぱで大勢の人が食事をしていらしたのですけれども、ごみのことがとても気になりずっと見て回っておりましたが、子どもたちも親御さんも気をつけてごみの始末をしていらしたようです。また、このかがやきフェスティバルの事務局でも、ごみの回収について様々御尽力いただいていたようで、たくさんの方が公園を使っている割にはとてもきれいであった印象を受けました。
- やはり市でもごみの減量化や、環境について、市民に訴えたり、学校でも教育していただいておりますけれども、その効果が随分表れてきたのかと、嬉しく思っています。お昼過ぎからの様子はわかりません。正午ぐらいまではそういった感じでした。本当に良かったと思います。これからもよろしくお願いたします。

委員長 よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、選挙第1号、福生市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを行ないます。

本件は、平野裕子委員の委員長職務代理者の任期が、平成22年6月19日をもって満了しますことに伴い、改めて委員長職務代理者の指定を行うものです。なお、委員長職務代理者につきましては、福生市教育委員会会議規則第7条第2項の規定に基づきまして、委員の互選で決定することとなっております。委員長職務代理者の任期につきましては、法的な定めはありませんが、慣例により就任日より1年間となります。

それでは、暫時休憩いたします。

(休 憩)

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長職務代理者につきましては、平野裕子委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長職務代理者は平野裕子委員に決定いたしました。なお、平野裕子委員の委員長職務代理者の任期につきましては、平成22年6月20日より平成23年6月15日までとなります。

それでは委員長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

平野委員 ただいま引き続き福生市教育委員会委員長職務代理者の御指名をいただきました平野でございます。長谷川委員長の職務代理者として、その職務を全うできますよう、皆様の御協力をいただきながら励んでまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。以上で選挙第1号を終わります。

それでは、先程日程についてお諮りいたしました、日程第4、議案第31号から日程第6、議案第33号までを一括して、参事より御説明をお願いいたします。

参事 それでは日程第4、議案第31号から、日程第6、議案第33号まで、一括御審議をよろしくをお願いいたします。

平成22年4月1日より労働基準法の一部を改正する法律が施行されました。その中の第36条第2項において、労働時間の延長の限度の下に、

当該労働時間の延長にかかる割増賃金の率が加えられ、第 37 条第 1 項の但し書きとして、当該延長して労働させた時間が 1 ヶ月について 60 時間を越えた場合においては、その越えた時間の労働について、通常の労働時間の賃金の計算額の 5 割以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならないといった文言が加えられました。さらに第 37 条第 2 項の次に、過半数代表者との間で代替休暇の時間数の具体的な算定方法、休暇の単位、期間及び取得日の決定方法等についての労使協定を結んだ上で、この引き上げ分の割増賃金のかわりに有給の休暇を付与する制度を設けることができる規定が加わりました。

このことを受けまして、東京都教育委員会の教育長の権限に属する事務の一部委任についての規定が一部改正され、新たに学校職員の超勤代休時間の承認が委任されました。さらにこのことに伴い、市町村教育委員会教育長が校長へ委任する事項にも付与する必要があるため、まず議案第 31 号の福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校の校長及び副校長に委任する規程の一部改正において、代休日の指定及び超勤代休時間の承認といった項目が加わること、さらに議案第 32 号において、福生市公立学校職員出勤簿整理規程において、超勤代休時間の押印が加わること、並びに福生市公立学校事案決定規程、議案第 33 号でございます、福生市公立学校事案決定規程において、代休の指定及び超勤代休時間の承認が新たに加わったこと。以上の規定を改訂することでございます。御審議よろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

上位規程である東京都の規程改正に伴うものですね。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。議案第 31 号から議案第 33 号までを 1 議案ごとにお諮りいたします。

議案第 31 号、福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校の校長及び副校長に委任する規程の一部改正については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 31 号は原案のとおり可決することといたします。

議案第 32 号、福生市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 異議なしと認めます。よって議案第 32 号は原案のとおり可決することといたします。

議案第 33 号、福生市公立学校事案決定規程の一部改正については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第 33 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、議案第 34 号、福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 では議案第 34 号、福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について御説明いたします。

まず、福生市公立学校教科用図書採択要綱におきまして、条文中に「福生市公立学校」といった言葉が繰り返し用いられますことから、第 1 条中に(以下「公立学校」という。)といった略称規定を追加するものでございます。

2 点目でございますが、第 4 条、選定協議会の委員の構成につきまして、これまで「福生市公立校長会の代表」、同じく「副校長会の代表」としておりましたものを、校長会、副校長会とも任意団体でありますことから、それぞれ「公立学校の校長の代表」、同じく「副校長の代表」と改めるものでございます。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 34 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第 34 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 8、議案第 35 号、福生市公立学校教科用図書選定協議会委員の委嘱及び諮問についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 議案第 35 号、福生市公立学校教科用図書選定協議会委員の委嘱及び諮問について御説明いたします。

平成 23 年度から使用いたします小学校教科用図書の採択に当たりまして、福生市公立学校教科用図書採択要綱に基づき、今回福生市立小学校教科用図書選定協議会の委員の委嘱を行い、諮問を行ないます。

資料にお示しした皆様に対しまして委嘱、諮問を行ないたいと思います。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 35 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 異議なしと認めます。よって議案第 35 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 9、議案第 36 号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 議案第 36 号、福生市学校評議員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

福生市小・中学校では、学校が保護者及び地域住民の信頼にこたえるとともに、連携・協力を図り、学校としての説明責任を果たし、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図ることを目的といたしまして、学校評議員を置くことが福生市学校評議員設置要綱により定められております。今年度もこれに従いまして、各学校で地域住民等から学校評議員としてふさわしい人物の推薦を受け、教育委員会といたしまして委嘱してまいろうといったものでございます。

資料に各学校の評議員について掲載してございます。人数は、先程申しました福生市学校評議員設置要綱に基づきまして、各学校 10 名までとされております。これら評議員は、今後学校長の求めに応じまして開催する評議会におきまして、当該学校の教育活動、地域との連携、その他校長の権限に属する学校運営について意見を述べるものとされております。

それぞれの人物につきましては、各学校の校長が責任を持って推薦いたしましたものでございますので、御審議を賜りまして原案のとおり御決定

くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 今年度の学校評議員の方の名簿を見させていただきました。学校を開く目的もありますけれども、選ばれた方々が地域に広く、幅広い年代、お仕事の方、また様々な経験を持った方と、広く選ばれてよかったと思っています。また、一部PTAで占めていらっしゃるところもあるようですが、そこは校長先生のお考えもあることだと思います。この評議員の会が学校経営にとってプラスに働いていくよう、これからも期待していきたいと思っております。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第10、報告第9号、福生市公立学校児童・生徒数についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 報告第9号、福生市公立学校児童・生徒数について御報告いたします。

こちらの表にございますのが、平成22年5月1日現在の福生市内10校の児童・生徒数及び教員数でございます。昨年度からの増減について簡単に述べさせていただきます。

小学校は2,763名で88学級でございますが、昨年度と比べまして130名、3学級の減でございます。小学校の特別支援学級、固定学級につきましては23名、4学級で、これは昨年度比4名の減、学級数は変わりません。通級指導学級については63名、8学級で、昨年度比4名、1学級の増でございます。

中学校は1,384名で38学級、昨年度と比べまして40名、2学級の減でございます。中学校の特別支援学級、固定学級については20名、3学級で、これは12名、2学級の増。通級指導学級は22名、3学級で、昨年度比10名、1学級の増でございます。

なお、ただいま申しました昨年度比は、昨年度、平成21年5月1日現在との比較で申し上げます。ちなみに教職員数は小学校が161名で、昨年度比1名の減、中学校が38名で昨年度比2名の減となっております。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

資料中の第四小学校の学級維持について、第五小学校と人数が一緒なのにそこだけ学級維持とは、要するに40名以下になりそうだったので、なくても学級維持したいと申請をしていたといった意味であったかと思えます。御承知置きください。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第9号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第9号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第10号、「第二期福生市生涯学習推進計画」策定スケジュール及び推進本部幹事会の設置についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは報告第10号、「第二期福生市生涯学習推進計画」策定スケジュール及び推進本部幹事会の設置について御報告いたします。

生涯学習推進計画につきましては、平成22年2月に社会教育委員の会議より教育委員会委員長に、「第二期福生市生涯学習推進計画を策定するための福生市の生涯学習の進行方策のあり方について」の答申がなされたところでございます。

今年度はこの答申に基づきまして、計画策定の作業を進めさせていただくところでございます。なお、生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に推進するために、平成10年に生涯学習事業推進本部が既に設置されておりまして、その所掌事務といたしまして、(1)といたしまして生涯学習に係る基本施策の策定及び実施に関すること、(2)としまして生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整に関すること、(3)としましてその他生涯学習の推進に係る必要な事項に関することと規定されておりまして、生涯学習推進計画の策定は生涯学習推進本部会議において、全庁的な理解と意見聴取を行ないながら作業を行なう必要がございます。

なお、計画策定におけます庁内各部署の理解の促進及び意見聴取を進める組織としまして、平成22年5月11日に生涯学習事業推進本部会議を開催いたしまして、本部会議のもとに幹事会を設置し、各課における計画策

定の意見聴取、調整、実施計画の見直し等を行なうことを決定しましたので、ここに報告するものでございます。

今後の策定日程でございます。本日教育委員会定例会におきまして、幹事会設置の報告をいたしました。以後 11 月には計画策定の進捗状況を中間報告いたしまして、平成 23 年 2 月の教育委員会定例会におきまして推進計画案の御審議をいただく予定でございます。

また、生涯学習推進本部会議幹事会の機能でございますが、5 月下旬から原則として月 1 回の幹事会の開催を予定しております。作業内容といたしましては、答申書の全庁的な理解と意見の聴取、モデル推進計画の検討、各課ヒアリングの意見の検討、実施計画の見直し、計画原案の検討でございます。また、社会教育委員の会議には中間報告等を随時いたしていくところでございます。

続きましてシンポジウムの開催でございます。推進計画の策定の趣旨の説明と市民の意識の高揚を図るために、シンポジウムを開催する予定でございます。そこで意見をお聞きしまして、計画に反映させてまいります。

また、パブリックコメントの実施でございますが、推進計画案を市民に広く公開いたしまして、意見を求めまして、こちらも計画策定の参考とさせていただきます。

議会に対する報告としましては、パブリックコメント実施と同時に各議員に計画案をお示しし、意見を聴取いたします。また来年 3 月の市議会定例会全員協議会で、第二期生涯学習推進計画の策定を報告する予定です。

最後になりますが、生涯学習推進計画策定支援業務委託を現在予算化しております。昨年度答申書の作成に支援業務を行なっていただきました株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に、平成 22 年度の計画策定の支援業務を引き続き委託するものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 コンサルであるジャパンインターナショナル総合研究所について、もう少しどのような会社なのか教えていただけますか。

委員長 さらにここを選んだ理由も併せて、わかる範囲でお願いします。

生涯学習推進課長 この会社につきましては、生涯学習計画等のコンサル業務を行っております。例えば小金井市等、他市においても実績のある会社でございます。昨年 1 年間、社会教育委員の会議の答申書を作成する際に支援業務を委託し、資料の作成、原案の作成等、非常に有効に機能した実績があるところ

でございます。昨年、業者選定の際にプロポーザルによりまして、3社応募いただいた中で、決定をした経過がございます。

渡辺委員 小金井市でもそういった依頼をしているのですか。ホームページを見ると、まちづくりの方が強い会社なのかと思いました。

生涯学習推進課長 自治体に対して、まちづくり計画の業務も支援しているようでございます。

委員長 現在は総合研究所といったものがたくさんあります。多くのところで似た業務をやっておられるので、選定する時は相当御苦心をなさったのだらうと思いますが、福生市にとってプラスであったのだらうと思います。一言付け加えれば、市民レベルあるいは市職員レベルで、あれほどの計画がつくれなのかといった考えもゼロではありません。私の個人的見解を述べさせてもらって、この議題は終わりにしましょうか。なるべく福生市民の力を伸ばすにはどうしたら良いかもお考えください。こういったものをつくることも生涯学習の一貫かもしれないですが、私にはあります。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第10号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第10号は原案のとおり承認することといたします。

次に、追加日程第1、報告第11号、市政情報の公開請求についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 報告第11号、市政情報の公開請求についてでございます。恐縮でございますが、この案件につきましては口頭により御報告をさせていただきます。

去る平成22年5月20日付で、当教育委員会に対しまして市政情報の公開請求がございました。請求された市政情報につきましては、市内の公立学校及び中学校における2007年度から2009年度までの全国学力・学習状況調査の学校別の各科目平均点一覧でございます。この調査結果の取扱いにつきましては、福生市教育委員会の決定どおりとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。市には情報公開審査会がございます。そこにはかけないのですか。

庶務課長 今回の請求につきましては、福生市教育委員会に対する公開請求でございますので、まず一次的には福生市教育委員会で決定をいたします。仮に非公開と決定いたしまして、その請求者に不服がある場合につきましては、審査請求が当教育委員会に出てまいります。そこで前回と同様に非公開と決定をいたしました段階で、福生市情報公開審査会がございますので、教育委員会から審査会に諮問をいたします。その後、審査会からの答申がまいりますので、その答申を受けた上で決定をいたすこととございます。

委員長 教育委員会として、その答申に従う必要はないこともあるのですか。

教育長 いえ、従う必要があります。

委員長 わかりました。手続きについてお伺いしただけのことです。

庶務課長 ちなみに、他市の例を申しますと、昨年度に1件ございまして、それにつきましては、当初の段階では非公開と決定をいたしまして、それに対しまして不服申し立てが出ました。同様に審査会にかけましたところ、学校名、正答率については伏せた上で一部公開と決定がございましたので、その教育委員会といたしましてもそのように公開を行なってございます。

委員長 わかりました。難しい問題なので、丁寧に理解しておいたほうがよろしいと思います。

教育長 補足します。本日申し上げておりますのは、こういった請求が出ましたので事務的に淡々と事務作業を進めますことを申し上げました。事務作業を進めるに当たって、既にこの全国学力・学習状況調査については、教育委員会として、結果について公表しないと決定をしておりますから、その方向で回答いたします。このような事を御報告申し上げたことであります。

委員長 わかりました。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第11号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第11号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

平成21年度後援名義使用団体一覧について、庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それではその他報告事項1、平成21年度後援名義使用団体一覧につい

て御報告をさせていただきます。

平成 21 年度の教育委員会後援名義でございますが、学校教育関係で 7 団体、社会教育関係で 34 団体、合計で 41 団体でございます。なお、平成 20 年度と比較いたしますと、学校教育関係で 1 団体の増、社会教育関係では 16 団体の増でございます。

社会教育団体につきましてはかなりの増となっておりますけれども、年度ごとにかんがりの増減がございます、平成 19 年度におきましては 30 団体でございましたので、それと比較しますとそれほど大きな変化はない状況でございます。

以上でございます。

委員長

わかりました。

7 番の「多摩西人権」は、「西多摩」ではなくて「多摩西」でよろしいのですか。

庶務課長

「多摩西」でございます。

委員長

確認いたしました。

次に、平成 22 年度福生市立中学校「わがまちの宝探し」事業について、指導主事より内容説明をお願いします。

指導主事

それでは平成 22 年度福生市立中学校「わがまちの宝探し」につきまして御報告申し上げます。

こちらの事業ですが、福生市立中学校と教育委員会、福生市生活環境部、ネットワーク多摩、そして中央大学と、5 者が連携しながら新規に進められている事業でございます、中学校 1 年生の総合的な学習の時間における、まとまりを持った学習活動として進めてございます。

この経緯と位置付けでございますが、東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金、補助の金額 630 万円、10 分の 10 でございますので全額東京都の補助金をもとにしまして、市のまちづくり振興研究等委託事業として考えられており、平成 22 年度福生市「五つの元気」推進事業にも位置付けられた事業でございます。経緯で申し上げますと、こちらを所管いたします地域振興課でそもそも企画要請がございまして、そちらを受けまして学校、市教育委員会事務局で協議しながら具体化を進めてまいりました。

目的につきましては御覧のとおりでございますが、自らが暮らし、学校に通う福生市のよいところ・魅力を「わがまちの宝」として学習の題材とすることで、地域社会への興味・関心を高めるとともに、地域社会の課題を見だし、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度

を養うこと。また、他者と共同して問題を解決しようとする学習活動や、地域の教材を活用した学習を通し、学習指導要領及び各学校で定めた総合的な学習の時間の目標を達成することを目的としてございます。

実施内容でございますが、先程申し上げました中学校1年生におけます総合的な学習の時間の中で、年間10時間から15時間といった大きさと実施する予定でございます。実際には各学校も学習活動が始まっておりまして、学校によりまして14時間から24時間で実施をしている予定でございます。この中で、具体的に福生の魅力について事前に調べ学習を行なった上で、フィールドワークの形で、まちの中で調べ学習を行ない、それをまとめ発表していくといった大きな流れの学習活動になっております。

この中で特色的なのは大学生がその学習活動に入ってくることでございまして、そちらの大学生の関わり方につきましても、学校・大学・関係部署と協議いたしまして、(3)の①から③にあるような三つに整理させていただいております。申し上げますと、一つはフィールドワークのときの学習に関する助言及び安全管理の補助。第2に調べ学習やまとめ学習及び発表等の学習に関する助言と、つきまして事前の文献調査や資料準備も含んで、学生に協力をお願いしているところでございます。③番はその他必要な補助で、こちらは学校との協議で関わりを決めさせていただきます。

資料中に関わりの概念図がございます。学校、教育委員会、市長部局、大学、ネットワーク多摩でねらいがございますが、それぞれ協力してプロジェクトといった形で効果的な実施を進めているところでございます。また教育委員会といたしましては中学校第1学年の総合的な学習の時間、時数がこれから減ってまいりますので、内容をしっかりしたものに再構築していかなければいけない時期でございますので、総合的な学習の時間の柱として、今後も継続・発展していくことを考えているところでございます。

以上報告とさせていただきます。

委員長 何か御質問・御意見等ございますか。

加藤委員 中央大学がこれに加わることは、この先生の要望で決められたのか、またその他の大学がどこなのか、教えていただけたらと思います。

指導主事 ネットワーク多摩でございまして、多摩地区にある大学の連携を中心とした組織でございます。多摩地区に存在している大学、28大学でございますが、声をかけてございます。現在集まっている学生は大方中央大学の学生でございまして、それ以外の大学の学生が数名といった現状でございます。

平野委員 この学習の内容、調べる内容なのですからけれども、クラスでテーマを決めてやるのか、それとも個々にやるのでしょうか。学校で一つのテーマですか。

指導主事 テーマにつきましては、それぞれ生徒が興味・関心のあるテーマを選び、グループで研究していく形となります。ですがクラスの中でそのグループを決めますので、動きとしてはクラスを単位として学年で取り組む形になります。

平野委員 本当に素敵なプロジェクトだと思ってこれを拝見させていただきました。子どもたちに福生市の魅力や良いところの再発見、歴史の再発見をしてもらえれば良いと思っております。ただ調べるだけではなくて、最後にそのまとめまでいくことはとても良いと思います。この調べ学習、まとめ学習の中で、やはり福生市には図書館等に、良い資料がたくさん揃っておりますので、そこも積極的に利用していただきたいと思っております。子どもたちが資料を探しに来たときも、図書館職員の方が、生徒たちがこういった目的でやっていると知った上で接していただくと、もっとたくさんの資料が子どもたちの目に触れることができるのではないかと思います。

2、3日前にたまたま図書館に行きましたときに目にしたのですけれども、図書館を利用して調べる学習コンクールがまた今年もあるようなのですね。私はこのお知らせを見ただけなので詳しい内容はわからないのですが、今回のプロジェクトで子どもたちが調べて発表したことが、図書館の学習コンクールともリンクできるものであれば、子どもたちの成果を様々なところで発表する機会ができていいと思います。教育委員会も一緒にやっておりますので、図書館以外のところもたくさん出てくると思いますので、福生市のそれぞれの部署も連携しながらやっていけるようになると、より福生市を詳細に子どもたちも知ることができてくるのではないかと思います。

委員長 中学校1年生の教育課程上の総合学習の時間はどれぐらいでしたか。

指導主事 新教育課程においては、年間50時間を標準としております。

委員長 このプロットですと、50時間のうち、5分の1、あるいは4分の1程度を占めます。この事業は、学校が選ぶのではなく、教育委員会主導でやるわけですね。それに対して指導室としてはどうお考えですか。さらに、24時間やっているところもあるようですが、校長会等はこのプロットに対してどの程度賛同していますか。元々、総合学習は中学校・高等学校では比較的熱心ではなかった経緯があります。これが、いずれ小学校にもとなっ

てくると、それぞれの特色ある学校づくりの中にも総合学習が使われると思うのですが、それに対してどのように指導室としてはお考えなのか、お聞かせください。

指導主事 総合的な学習の時間は、御案内のとおり新学習指導要領においては、時数につきまして、小学校も中学校も減少となっております。ただし総合的な学習の時間といった領域自体の縮小ではなくて、本質的な学習活動に重点化していこうといった趣旨での変更と理解しております。

新学習指導要領の目標は、やはり問題解決能力の育成や、自己の生き方を考えるような学習活動となっております。実際、学習指導要領の中の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、日常生活や社会との関わりを重視することや、他者や社会との関わりに関する事などの視点を踏まえた資質や能力の育成、また、他者と共同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析しまとめたり表現したりするなどの学習活動が行なわれたりするようにすることと注意事項がございまして、そういった総合的な学習の時間の本質に迫れる内容だと考えてございますので、その50時間の中の一つの柱として、また再構成できる方向で活用していきたいと考えております。

委員長 もう一つお聞きしたいのだけれども、この学生たちはどのような資格で入るのですか。ティーチングアシスタントといったものか、それともボランティアのようなものですか。

それからもう一つ、学生がお怪我等をなさった場合の保険関係はどうなっているのでしょうか。その2点、わかればお聞かせください。

指導主事 学生たちの関わりとしましてはあくまでも補助で、指導につきましては教員、担任、副担任を初めとした第1学年の教職員が指導者になります。学生の方には実際にその場で指導の補助をしていただきます。大学生は総合政策学部を中心としてございますので、まちを見る視点や、ものを調べる学習活動の先輩としての助言をいただく形で、補助をしていただくことになっております。

保険の関係につきましては、学校で別段の保険をかけていることはございません。自己責任になると思われませんが、ネットワーク多摩等で何か別のものがある可能性もございまして、また確認をさせていただきたいと思っております。

委員長 最後にもう一つ、この中央大学で中心的にやっておられる細野先生は、どのような研究をなさっているという方か、わかる範囲でお教えいただ

けますか。

指導主事 総合政策学部の教授としてまちづくりや公共政策等の御専門だと伺っております。

委員長 もう少し詳しいことがわかりましたら、今後教えてください。

さらにもう1点、これはクレームです。既にこの事業が始まっているのに今日報告とは、教育委員の一人として極めて遺憾です。それだけをお伝えしたいと思います。なぜ遺憾かは、このことがよい悪いは別として、学校現場でこういったことが行なわれるときに、実際に行なわれてから報告あること自体が、教育委員の一人として極めて残念に思います。この事業の中身の良し悪しではございませんので、誤解のなきように。

よろしいでしょうか。では次に進めさせてください。

次に、平成22年度図書館特別整理日の実施について、図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 平成22年度図書館特別整理日の実施について御説明申し上げます。

図書館では年1回特別整理日を設けまして、蔵書点検作業、開架資料の書庫移動などを実施しているところでございます。今年度中央図書館におきましては平成22年9月28日火曜日から平成22年10月3日日曜日まで、わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館におきましては平成22年10月5日火曜日から平成22年10月7日木曜日までを予定しているところでございます。なお中央図書館の2階学習室につきましては、休館中も開放する予定でございます。また郷土資料室につきましては、その期間は開室をし、平成22年10月5日火曜日から平成22年10月8日の金曜日、展示替えのため閉室するところでございます。

蔵書点検作業でございますが、市内の所蔵いたします42万5,000冊の資料を、ハンドヘルドターミナルといった小型のコンピュータを用いまして点検作業を実施し、所蔵を確認する作業でございます。

また休館に伴う市民の方への御不便を配慮いたしまして、特別貸出として平成22年9月14日から平成22年10月3日まで貸し出し期間の延長、また冊数の拡大をすることでございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 他にその他報告事項はありますか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終ります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、平成 22 年第 5 回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 05 分 閉会